

今後の経済財政運営等に関する意見

(2002年6月24日)

わが国経済は底入れしたといわれるものの、輸出依存の回復である。設備投資は抑制基調にあり、依然として先行きを楽観できる状況にはない。特に関西においては、雇用情勢は未だに悪化を続け、生産活動や域内投資も回復力に欠ける。

このような状況に対し、関西経済界は産業競争力の強化を最重点として取り組んでいる。政府においても、地域の経済実態や取り組みを踏まえつつ、経済財政諮問会議「経済財政運営と構造改革の基本方針」に則り、国際競争力の強化による経済活性化を最優先課題として位置づけ、構造改革の推進と新しい成長の活力創出に全力で取り組んでもらいたい。

1. 税制抜本改革

(1) 基本理念の徹底

税制抜本改革については、総理から「経済社会の活力」を最重視するとの指示があったにもかかわらず、税制調査会が答申した「あるべき税制の構築に向けた基本方針」において、結果的に増税となるような改革メニューが打ち出されたことは誠に遺憾である。

景気回復の力強さに欠ける今、税制改革によるマクロ経済への影響が重視されねばならない。総理には、あるべき経済社会やスリム化された政府の姿を踏まえ、大局的見地に立った活力重視の基本理念の徹底に強力なリーダーシップを発揮されるよう期待する。

(2) 法人・個人の課税バランスと税収中立

税の源泉は経済活動であり、企業の国際競争力強化なくしては財政再建も豊かな個人生活もあり得ない。諸外国に比べ高い法人課税への偏重を改めるとともに、個人課税のウェイトを高めるべきである。その際、個人所得税の人的控除見直しによる課税最低限の引き下げと併せて、累進税率構造の緩和を実施すべきである。

財政の健全化が重要課題であることは論を俟たないが、税収中立は抜本改革の全体構想の中で実現すべきものであり、所得税や法人関連税制など個別税目や課税対象内での中立、改革時点毎の中立を前提にしたのでは、あるべき税制は確立されない。

当面は歳出削減と先行減税をセットにした財政中立による改革を進め、5年を目途に税収中立とするなど、広範な視野と動的な考え方に立って、わが国税制の質的な改革を優先すべきである。

(3) 経済活性化のための法人課税改革

経済活性化の観点から、企業の研究開発・設備投資や土地流動化の促進税制について早急に具体化・導入を図るとともに、2003年度税制改正において、連結納税制度における付加税の撤廃、法人実効税率の引き下げを実現してもらいたい。実効税率の引き下げは、経済活性化を掲げる小泉税制改革のシンボルとなるものであり、その方法は5%程度の法人税率の引き下げによるべきである。

法人事業税の外形標準課税については、経済活性化に寄与しないだけでなく、企業の国際競争力強化や雇用の維持への努力に悪影響を及ぼす懸念が大きいことから、実効税率引き下げの議論とは切り離れた慎重な検討を求める。その際、地方における法人課税の簡素化を図る観点から法人住民税の改革と一体的に検討すること、安定的な税収確保の代替案

として地方消費税の充実について検討することが望まれる。いずれにせよ、例外なく「広く、薄く」適用することが不可欠である。

2. 来年度予算編成

(1) 重点施策に対する総合的予算

関西が競争力強化のために推進している関西ライフサイエンス構想は、「大阪圏におけるライフサイエンスの国際拠点形成」として政府の都市再生プロジェクトの一つに決定されたが、構想実現のためには関係者の一体的な取り組みが必要である。

本プロジェクトをはじめ、バイオ、IT、都市再生のように、複数府省の相互連携による戦略的取り組みが不可欠な施策については、各府省の縦割りを超えた総合的な予算措置を講じるべきである。

(2) 公共事業予算の効率化

公共事業関連予算については、国家の競争力強化につながる都市再生、国際拠点空港や情報通信などの基幹インフラに重点化するとともに、見積り・発注方法の改革、民間委託やPFIの推進などにより、予算は縮減しても事業の目的は達成するような執行面での工夫をさらに追求すべきである。また、国の補助金が地方における政策の優先順位を歪めることのないよう、国の関与する事業を極力限定すべきである。

地方支分部局への一括配分については、配分枠や対象事業の量的拡大を図るとともに、使途に柔軟性をもたせるなど質的改善を図るべきである。

(3) 効率的で小さな政府の実現

わが国産業の国際競争力強化のためには、高コスト構造の一因となっている政府部門の徹底した合理化も重要である。官と民、地方と中央の関係の根本的な転換による「効率的で小さな政府」実現をめざし、当面、公務員定数の大胆な削減や給与水準の引き下げを実施すべきである。

(4) 概算要求と原案内示について

来年度予算について、厳しい概算要求基準の設定は当然であるが、一般歳出や投資的経費といった総額ではなく、主要政策別など従前よりきめ細かなレベルでの基本方針を予め明示すべきである。

概算要求において、各府省は、政策の優先順位の明確化、地域の主体的な取り組みの反映、他府省との横断的な連携に努めるべきである。

なお、予算編成の過程を国民に情報公開するため、各府省には概算要求の内容を、財務省には原案内示における査定根拠を、それぞれのホームページに掲載することを望む。

3. 構造改革推進のための制度改革

(1) 地方行財政制度改革

当連合会が主張を重ねてきた地方行財政改革について、総理が改革案の取りまとめを指示されたことを高く評価する。経済財政諮問会議には、関連審議機関との連携の下、住民自らが決定し責任を負う分権型社会システム構築のための抜本的かつ具体的な改革案を提示してもらいたい。

第一段階としては、所得税から住民税へのシフトと地方消費税の拡充を中心に7兆円程度の税源移譲を行うことにより国と地方の税收比率を1:1にすること、奨励的補助金を廃止するとともに地方交付税基準財政需要額を1割程度(4.5兆円)削減することを提案する。

第二段階では、国と地方の役割分担を根本から見直したうえで、歳出割合に対応した税源配分を実現するとともに、国庫負担的な補助金も削減対象に加え、現行地方交付税に代わる水平的調整のための新たな財政調整制度を創設すべきである。

(2) 社会保障制度改革

医療、年金ともに保険財政は危機的状況にあるにもかかわらず、抜本改革を先送りし、小手先の給付と負担の見直しを重ねてきた結果、国民の社会保障制度に対する不信感が募り経済活動にも悪影響を与えている。

医療については、医療供給体制の改革とともに、職域別・市町村別制度の統合にも踏み込んだ医療保険の将来ビジョンを打ち出すべきである。また、長期安定的な年金制度を確立するため、報酬比例部分を民営化し公的年金を個人単位で加入する基礎年金に限るといった抜本策を検討すべきである。